

第 29 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 29 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 平成28年11月17日（木） 15:00～16:45

場 所 中央合同庁舎第4号館11階共用第1特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・ 沖縄振興計画改定の方向性について
- ・ 専門委員会合での議論について
- ・ 自由討議

3. 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員及び専門委員名簿
- 資料 2 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の中間評価について及び
沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の改定について（県説明資料）
- 資料 3 沖縄振興審議会 会長・専門委員会合 意見
- 資料 4 専門委員会合資料（第 3 回・第 4 回・第 5 回）

—沖縄振興審議会委員名簿—

- | | | |
|---|-----------------------------|------------|
| 1 | 沖縄県知事 | 翁 長 雄 志 |
| 2 | 沖縄県議会議長 | 新 里 米 吉 |
| 3 | 沖縄の市町村長を代表する者（2名） | |
| | 南城市長（市長会会長） | 古 謝 景 春 |
| | 本部町長（町村会会長） | 高 良 文 雄 |
| 4 | 沖縄の市町村の議会の議長を代表する者（2名） | |
| | 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 翁 長 俊 英 |
| | 嘉手納町議会議長（町村議会議長会会長） | 徳 里 直 樹 |
| 5 | 学識経験のある者（14名以内） | |
| | 学習院大学国際社会科学部教授 | 伊 藤 元 重 |
| | 沖縄県中小企業家同友会相談役 | 糸 数 久美子 |
| | 医療法人あけぼの会理事長 | 大 浜 悦 子 |
| | 沖縄経済同友会代表幹事、沖縄電力株式会社代表取締役社長 | 大 嶺 満 |
| | 異文化コミュニケーター | マリ クリスティーン |
| | 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 | 小 西 砂千夫 |
| | 元沖縄県農林水産部長 | 護 得 久 友 子 |
| | 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 | 高 橋 俊 介 |
| | 特定非営利活動法人アクアプラネット理事長 | 田 中 律 子 |
| | 株式会社紡代表取締役 | 玉 沖 仁 美 |
| | 沖縄国際大学産業情報学部教授 | 富 川 盛 武 |
| | 株式会社カルティベート代表取締役社長 | 開 梨 香 |
| | 公益財団法人沖縄県文化振興会理事長 | 平 田 大 一 |
| | シンクタンク・ソフィアバンク代表 | 藤 沢 久 美 |

— 沖縄振興審議会専門委員名簿 —

沖縄工業高等専門学校名誉教授

伊東 繁

琉球大学学長

大城 肇

公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会

沖縄県マザーズスクエアゆいはあと統括責任者

小那覇 涼子

株式会社アイリスエステサロン会長

沖縄県中小企業家同友会代表理事

新城 恵子

筑波大学システム情報系准教授

谷口 綾子

日本電気株式会社南関東支社支社長代理（前沖縄支店長）

知念 敏志

パークレイズ証券株式会社顧問

株式会社肥後銀行取締役

益戸 正樹

大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授

山野 則子

— 出席者 —

○審議会委員

翁長雄志委員（浦崎副知事）、新里米吉委員、古謝景春委員、高良文雄委員、翁長俊英委員、德里直樹委員、伊藤元重委員、糸数久美子委員、大浜悦子委員、大嶺満委員、マリクリスティーヌ委員、小西砂千夫委員、富川盛武委員、開梨香委員

○審議会専門委員

伊東繁委員、小那覇涼子委員、新城恵子委員、知念敏志委員、益戸正樹委員

○内閣府

鶴保沖縄担当大臣、石原副大臣、豊田政務官、島尻大臣補佐官、武川内閣府審議官、北崎政策統括官（沖縄政策担当）、槌谷振興局長、古谷官房審議官、渡部官房審議官、吉住参事官、中村参事官（企画担当）、水野総務課長、能登沖縄総合事務局長

○沖縄県

下地企画部長、金城総務部長

○中村参事官 ただいまから「第29回沖縄振興審議会」を開催いたします。

本日は専門委員の皆様にも御出席いただいております。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により原則公開とすることになっておりますので、御承知おきください。

また、本日、発言の際にはテーブルにございますマイクボタンをオンにいただき、机上のマイクを御利用ください。御発言が終わりましたら再びボタンを押し、マイクをオフに戻していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、伊藤会長、よろしくお願いいたします。

○伊藤会長 委員の皆様には、お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、沖縄県より沖縄振興計画改定の方向性につきまして、内閣府から沖縄振興審議会会長・専門委員会合での議論につきまして御報告いただいた後、意見交換をしたいと考えております。

議事に入る前に、沖縄振興審議会に初めて御出席されます鶴保大臣、石原副大臣、豊田政務官、島尻大臣補佐官がお見えになられておりますので、御挨拶を賜りたく存じます。

まずは鶴保大臣から御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鶴保大臣 内閣府特命担当大臣の鶴保庸介でございます。本日御出席の審議会委員、専門委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

平成24年度から始まりました沖縄振興計画の中間年にあたり、県が計画の改定を検討されておられるところ、会長と専門委員におかれましては、5回にわたる会合で活発に御議論をいただけてきたと承知しております。

私は、沖縄担当大臣として、日頃から様々な沖縄振興策について考えてきておりまして、県民の皆さんが暮らしの向上を真に実感できる取り組みを行っていきたく考えています。

例えば交通渋滞の改善については、沖縄が人に優しい交通環境の実現に向けた先進的モデルとなるよう、バスの自動運転に係る社会実験を具体化してまいりたいと考えています。

また、先月末に沖縄を訪問した際に、各種産業の専門人材の育成に尽力されている専修学校の方々と意見交換を行う機会がありましたが、各種産業の中核を担う人材の育成が極めて重要だと考えています。県内産業を支える多様な人材の育成を推進し、貧困の連鎖を断ち切って、沖縄振興を一歩も二歩も進めてまいり所存であります。

本日は、ただいま申し上げました交通渋滞の改善などの社会資本整備、人材育成、子供の貧困などについて、専門委員会合での議論について報告をされた上で、委員の皆様方に御議論いただきたいと思っております。皆様方におかれましては、沖縄の振興のために忌憚のない御議論をいただきますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきますと思っております。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、石原副大臣より御挨拶をお願いしたいと思います。

○石原副大臣 内閣府副大臣の石原宏高でございます。委員、専門委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。また、伊藤会長及び専門委員各位におかれましては、これまで精力的に御議論をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

私は、この月曜日、火曜日の両日、沖縄を訪問させていただきました。旅客船ターミナル、また、第二滑走路の建設進捗状況、また、ANA Cargoとかヤマトの施設等々を視察させていただきました。改めて沖縄の活力と可能性を肌で感じてまいりました。鶴保大臣の下、沖縄が日本のフロントランナーとして日本経済再生の牽引役になるよう、沖縄振興に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、沖縄の振興に御支援を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

次に、豊田政務官より御挨拶をお願いいたします。

○豊田政務官 内閣府大臣政務官の豊田俊郎でございます。委員各位の皆様におかれましては、御多忙の折、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

鶴保大臣、石原副大臣を支えながら、沖縄の優位性や潜在力を生かした沖縄振興策に総合的・積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本日も沖縄の振興に向けた忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

次に、島尻大臣補佐官より御挨拶をお願いします。

○島尻大臣補佐官 島尻でございます。振興審議会の委員の皆様には大変お世話になっておりますことを心から感謝申し上げたいと思います。特に過去第5回にわたって本当に活発な御議論をいただきました専門委員の皆様にも心から感謝を申し上げたいと思っています。

今日は、その専門委員の皆様の意見を、親会であります審議会の委員の皆様にご報告ということでございまして、これが今後の沖縄振興に大変有意義な、大変に寄与するものだというふうに思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

私も補佐官として石原副大臣、豊田政務官と共に鶴保大臣を支えさせていただくということで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

なお、大臣、副大臣、政務官は、公務の関係で御退席されます。

プレスの撮影もここまででお願いします。

(大臣、副大臣、政務官退室)

(報道関係者退室)

○伊藤会長　ここで本審議会の委員の交代につきまして御報告いたしたいと思います。

資料1の「沖縄振興審議会委員名簿」を御覧いただきたいと思います。

2の沖縄県議会議長につきましては、喜納昌春委員に代わりまして、新里米吉委員が御就任されました。また、4の沖縄の市町村の議会の議長を代表する者のうち、市議会議長会会長につきましては、金城徹委員に代わりまして、翁長俊英委員が御就任されました。

新たに御就任いただきました新里委員と翁長委員から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、新里委員、お願いします。

○新里委員　県議会議長の新里米吉です。6月に議長になりまして、本日初めての会合への出席でして、審議会の状況をしっかり理解した上で、県民の意見あるいは県議会議員の意見、実際に関係するところに行って状況を把握しながら、あるいは調査もしながら臨んでいきたいと思っています。

本日はよろしくをお願いします。

○伊藤会長　それでは、翁長委員。

○翁長委員　沖縄県の市議会議長会会長の翁長俊英でございます。那覇市議会の議長でございます。今回からの参加でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤会長　どうもありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。

平成24年から始まりました沖縄振興計画は中間年を迎えることから、県において計画の改定を検討されております。この計画の改定に資するため、また、今後の沖縄振興策を専門的見地から御検討いただくことを目的として、専門委員が設置され、これまで5回にわたり議論が行われてきました。本日は、沖縄振興計画改定の方向性につきまして沖縄県より、また、沖縄振興審議会会長・専門委員会合での議論につきまして内閣府から説明をいただいでから意見交換を行いたいと考えております。

まず、沖縄振興計画改定の方向性につきまして、沖縄県から御説明をお願いしたいと思います。

○下地沖縄県企画部長　こんにちは。沖縄県企画部長の下地でございます。

伊藤会長をはじめ、沖縄振興審議会の委員の皆様及び専門委員の皆様におかれましては、日頃より沖縄振興に御理解と御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

沖縄振興計画改定の方向性について、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価の取り組み状況等を含め、報告をさせていただきたいと思います。

今年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定してから5年となり、沖縄県では前年度より中間評価に取り組んでいるところでございます。現在、取りまとめの詰めの作業に入っているところですが、これまでの検証の結果、幅広い分野において成果指標に掲げる目標を達成するなど、目に見える形で成果が表れております。しかし、一方で社会経済情勢

等の変化によって、これまでにない新たな課題も明らかとなっております。このため、沖縄県では、これまでの取り組みの結果、なお残る課題とともに新たな課題の解消に向けた施策展開を明確にし、後期計画期間に向けて取り組みを加速するため、去る8月1日に開催しました沖縄県振興推進委員会において基本計画の改定を行うことを決定いたしました。

本日は、中間評価の素案の概要について、成果指標の達成状況や新たな課題及び施策展開事例を中心に説明させていただくとともに、基本計画の改定を行うことを決定した経緯について説明させていただきます。

それでは、資料2の「沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価について」を御覧ください。

まず、1ページ目を開いていただきたいと思います。

「中間評価素案決定までの流れ」でございます。

沖縄県では、計画の効果的な推進を図るため、毎年度施策の進捗状況や効果を検証する沖縄県PDCAを実施しております。中間評価にあたっては、平成24年度から27年度までの4年分のPDCA結果を活用いたしまして点検評価を実施しております。

評価項目ですが、成果指標の達成状況、これまでの取り組み等による成果、後期に向けた課題、後期に向けた施策展開について評価しております。

その下の左の方ですが、「課題の解消状況」の青い部分を御覧ください。計画策定時に設定している主な課題が今なお残っている場合の評価については、右の評価の部分ですが、この場合は引き続き基本計画に基づく取り組み等を実施し、PDCAにより継続して改善を行い、課題の解消を図ってまいります。そのため、この場合については基本計画の改定は行わないことになると考えております。

左の方に戻りまして赤い部分ですが、社会経済情勢の変化によって計画策定からこれまでの間に新たな課題が発生した場合には、新たな課題に対応した施策展開を推進する必要があることから、基本計画の改定の判断が必要になるわけですが、先程説明させていただいたとおり、去る8月1日に沖縄県として基本計画の改定に向けて取り組んでいくことを決定したところです。

下の左の方ですが、成果指標の達成状況についての評価です。左側に計画策定時点における基準値を、右側に5年後の目標値を設定し、真ん中の現状値が目標値に対してどの程度進捗しているかを評価しております。

①が、目標を既に達成している。②が、目標に向かって順調に推移している。③が、目標達成が困難な状況となっている。このような3つのケースがあります。

それについて、右の評価の部分ですが、現状値が既に5年後の目標値を達成している場合には、後期5年の目標値については情報を修正して設定することを考えております。これは後期実施計画の中で明記することになります。

それから、②の目標に向かって順調に推移している場合は、引き続き目標の達成を目指して取り組んでいくこととなります。

③の目標達成が困難な場合には、PDCAによりしっかりと検証を行い、取り組みの改善を図ることで目標達成を目指していくことを考えております。

次に、2ページをお開きください。ここからこれまでの取り組みによる主な成果指標の達成状況について、将来像ごと、分野ごとに主な指標を2つずつ例示しております。

これまでの取り組みによる主な成果指標の達成状況について、例示している中から一つずつ御紹介させていただきます。

2ページ目は環境分野になります。

下の方の不法投棄件数（1トン以上）ですが、基準年の平成22年が140件ありました。これを28年度には100件にまで減らすという目標になります。成果指標の達成状況としては、監視パトロールや立入検査等、廃棄物処理業者等に対する研修会等を実施した結果、直近の平成26年度で105件となっており、目標に向かっていることから目標値は達成できるだろうと考えております。

3ページをお願いします。ここは子育て・福祉の分野になります。

上の方の就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数でございます。基準年である平成23年の84世帯を5年後に400世帯にまで持っていこうという目標になります。これについては、ひとり親家庭の親に対する職業訓練や就職支援により、平成27年度で495世帯の実績となり、既に目標値を達成しております。

4ページをお願いします。保健医療の分野になります。

保健医療の分野では、上の方の医療施設に従事する医師数ですが、平成22年の基準値227.2人を維持していこうという目標です。これについては、自治医科大学等での医師の養成など、様々な取り組みによって医師の確保が図られ、平成26年には241.5人と現時点で目標値を達成している状況でございます。

5ページをお願いいたします。

防災・基盤整備の分野になります。下の方の無電柱化整備延長ですが、平成23年度に49キロメートルの延長距離を28年度には85キロメートルまで持っていこうという目標になります。これについては、関係機関との協議に時間を要し、次期無電柱化推進計画の策定が遅れたことや、埋蔵文化財調査など他の事業と関連する区間で遅れが生じたことなどにより、目標値の達成が困難な状況となっております。

6ページをお願いいたします。ここは戦後処理の分野になります。

上の方の埋没不発弾量ですが、平成23年度の2,100トンと28年度には1,950トンまで持っていこうという目標になります。これについては、不発弾の探査面積が増加しておりますが、一方で発見弾数は減少している状況があり、埋没不発弾量は着実に減少しておりますが、減少幅が年々縮小してきている状況であることから、目標値の達成は困難な状況となっております。

次に、7ページをお願いいたします。空港・港湾の分野になります。

下の方の中城湾港（新港地区）の取り扱い貨物量ですが、平成23年の61万トンと28年に

110万トンまで持っていこうという目標になります。これについては、定期航路化に向けた実証実験を行った結果、鹿児島航路や先島航路が定期運航化されたことなどにより、平成26年度で113万トンとなり、現時点で目標値を達成しております。

8ページを御覧ください。観光の分野になります。

上の方の入城観光客数ですが、平成23年度の552万7,000人を28年度には国内客680万人、国外客を120万人、合計で800万人にまで持っていこうという目標になります。実施計画の成果目標では800万人を目標に設定しておりますが、所管部局では平成28年度の単年度目標を840万と当初を上回る目標設定を行っております。達成状況としては、国内客については他地域との競合もあって当初の目標には達しない見込みではありますが、一方で国外客についてはクルーズ船の寄港増等もあり、現時点で当初の目標値を大きく上回る状況となっております。

次に、9ページをお開きください。情報通信・科学技術の分野になります。

上の方の情報通信関連企業の立地企業数・立地企業における雇用者数ですが、折れ線グラフの立地企業数については基準値の237社を340社まで持っていこうという目標は既に達成しております。

次に、棒グラフの雇用者数については、基準年の2万1,758人を3万2,000人まで持っていこうという目標になりますが、徐々に雇用者数は増えているものの、目標値の達成は難しい状況となっております。

これは、近年、付加価値の高いソフトウェア開発やコンテンツ制作などの企業の立地が伸びており、当初見込んでいた雇用吸収型のコールセンターの伸びが横ばいであることから、県内の情報通信関連産業が雇用吸収型から人材依存型へとシフトしつつあると考えております。

次に、10ページをお願いいたします。農林水産の分野になります。

上の方の新規就農者数ですが、基準年の244人を1,500人まで持っていこうという目標になります。これについては、新規就農者を支援する各種施策により、毎年300人の新規就農者の育成・確保ができているため、目標値は達成できる見込みとなっております。

次に、11ページをお願いいたします。雇用の分野になります。

上の方の完全失業率についてですが、基準年の7.1%を5.5%に改善する目標を設定しており、平成27年時点で5.1%と目標を達成しております。

なお、先月末に公表されました9月の完全失業率は3.7%というふうに、引き続き3%台を記録しております。

また、ここには記載しておりませんが、求人状況も復帰後最高の状況を継続しております。有効求人倍率も約1倍と、調査以来初めて1倍台を維持しているところであります。

次に、12ページをお開きください。離島振興・教育の分野になります。

下の方の全国学力・学習状況調査平均正答率（小・中学校）ですが、基準年の59.3%を66.7%まで持っていこうという目標になります。これについては平成26年度に大きく改善

が図られまして、61.6%まで正答率が上がりましたが、27年においては少し落ち込みまして58.5%となっております。

この平均正答率ということで、その年によってテストの難易度が異なることも影響するようで、そのために右下に参考として全国平均との差を記載しておりますが、平成26年度にはマイナス4.9ポイントの差がありましたけれども、27年度にはマイナス3.2ポイントとなっております、その差は縮小しているということです。

なお、先日、文部科学省が公表した平成28年4月19日に実施された全国学力・学習状況調査においては、本県の小学6年生は全教科で全国平均を超え、算数Aでは全国4位の結果となり、公立中学校は全国平均を下回ってはいるものの、昨年よりその差を縮小しているという状況でございます。

次に、13ページをお願いいたします。教育・人材育成の分野になります。

上の方の大学等進学率ですが、基準年の36.7%を41%まで持っていこうという目標です。これについては授業の改善等の施策を実施したことにより、平成27年度で39.8%となり、目標を達成できる見込みとなっております。

以上がこれまでの成果指標の達成状況でございます。

14ページをお願いいたします。「新たな課題・施策展開事例」を紹介いたします。

最初に説明いたしました、中間評価により社会経済情勢の変化によって、これまでにない新たな課題が明らかとなりましたので、その課題の解消に向けた施策展開事例を一覧でまとめております。

こちらにも主なものを説明させていただきたいと思っております。

まず、14ページの左の方を見ていただきますと、大きなくくりで「子どもの貧困」がございまして。その右に施策展開欄がありますが、これは現在の基本計画の中の施策展開で、どこに位置づけられているかを表しております。

最初に2-(2)-ウ、「子ども・若者の育成支援」の施策展開における新たな課題として、沖縄県は子供の貧困率が全国と比べて1.8倍高く、子供の3人に1人が貧困状態にあることが明らかとなったことを挙げております。この新たな課題に対する施策展開事例として、右の方で、ライフステージに即して切れ目のない総合的な子供の貧困対策を推進するとしております。

関連して次の5-(2)-ア、「教育機会の拡充」の施策展開では、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の充実などを図る必要があることを挙げております。

その下の3-(10)-ア、「雇用機会の創出・拡大と求職者支援」の施策展開では、保護者や若年者に対して貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも、就労支援や正規雇用化など質の向上を推進する取り組みを行っていくことを挙げております。

続きまして、その下の「待機児童」についてですが、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに1万8,000人の保育定員を確保する必要が生じたので、これまでの取り組みに加え、保育士を確保するための処遇の改善などに取り組む必要があるということ

挙げております。

その下の「放課後児童クラブ」についてですが、クラブに登録できていない児童がいますので、その解消や地域のニーズに応じたクラブの設置促進に取り組んでいくことを挙げております。

15ページをお開きください。

昨年9月、高度化・多様化するアジアニーズを取り込むことで、情報・サービスが集まる沖縄、国内外から企業が集う沖縄、国内外から人が集まる沖縄を実現し、沖縄の経済的な発展を加速することを目標に、アジア経済戦略構想が策定されました。

沖縄県では、同構想で示された今後の沖縄経済を牽引する機軸となる5つの重点戦略と新たな成長を推進する4つの産業成長戦略及び諸施策の実現に向けた5つの推進機能に対応する具体的な取り組みを総合的に推進するため、本年3月に沖縄県アジア経済戦略構想推進計画を策定し、今後計画に基づく取り組みを推進し、21世紀ビジョン基本計画の目標達成に向け、産業、経済の成長を加速させていく取り組みをしているところであります。

15ページと16ページにアジア経済戦略構想に関連した新たな課題等について記載しております。

まず1番目に、3-(2)-ア「国際的な沖縄観光ブランドの確立」におけるMICE振興についてですが、沖縄県では既存の施設では対応困難な大規模の国内・海外MICEを誘致するため、昨年5月に大型MICE施設の建設候補地を中城湾港マリンタウン地区に決定しております。今後戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄観光にビジネスツーリズムという新機軸を明確に打ち出す必要があることと、大型MICE施設とその周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要であるため、部局横断的な取り組みにより、立地促進に取り組んでいくことを挙げております。

その下の方ですが、3-(2)-イ「市場特性に対応した誘客活動の展開」における外国人観光客の誘致についてですが、東南アジア地域の市場開拓、欧米等の長期滞在型のリゾート需要や海外富裕層の獲得など、誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要があることを挙げております。

その下の2つですが、3-(2)-イと3-(2)-ウのクルーズ船受け入れについてですが、ハード、ソフト面で新たな課題を挙げております。

ハード面では、中城湾港新港地区へのクルーズ船寄港のための受け入れ体制を構築していくことを挙げており、ソフト面の部分では、クルーズ船運航会社に対して更なる寄港拡大に向けた分散化等を働きかけるといったことを挙げております。

16ページを御覧ください。

沖縄IT産業戦略センターについてですが、県では情報産業を新たなリーディング産業として位置づけ、沖縄IT津梁パーク、沖縄情報通信センター（クラウドセンター）、国際海底ケーブルなどの産業インフラの整備を行うとともに、最先端の国際研究開発拠点の形成や高度なIT人材の育成支援など、様々な施策を展開してきたところですが、今後は県内域

企業の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、アジアと沖縄の双方向のビジネスを加速することから、IT産業の中長期的な戦略を構築する産学官が一体となった沖縄IT産業戦略センターの早急な設置に取り組むこととしております。

このセンターを中心に、沖縄におけるIT産業のブランド力と子育て競争力を高めることでアジアの活力、ダイナミズムに取り組んでいきたいと考えております。

その下の航空関連産業クラスターについてですが、今後アジアにおいて旅客数やLCCの増加により、航空機整備に対する需要の増大が見込まれており、既に世界の3割を占めるまでに至ったことから、こうした需要を取り込み、沖縄においても航空機整備を中心とした幅広い産業分野に普及効果をもたらすクラスターの形成に取り組んでいるところです。

今後、航空機整備施設等の早期整備と関連企業の誘致活動に加え、航空関連産業人材の育成に向けて取り組んでいくこととしております。既に施設の建設に向けて造成工事を行っており、完成後はMROジャパン株式会社が入居することが内定しております。

また、沖縄工業高等専門学校において航空技術者プログラムが開設され、人材育成の取り組みが始まっております。

さらに、海外の先進事例の成功要因に関する調査や、エアライン、航空機関連メーカー等の展望や課題を伺いながら、クラスター形成に必要な具体的な取り組みを明らかにするアクションプランの策定に向けて取り組んでいるところです。

17ページをお願いいたします。

中ほどのオリンピックの関係についてですが、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることが決定されましたので、それを受けて県出身選手の育成やスポーツコンベンションの拡大につなげる取り組みを強化していくことを挙げております。

なお、空手が東京オリンピックの追加競技種目として正式に決定されたことを受け、空手発祥の地・沖縄を世界に発信する極めて重要な機会となることから、空手の沖縄開催に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

18ページをお願いいたします。

一番上のTPPについてですが、TPPが発効した場合、安価な外国産畜産物の流入による県畜産物及び子牛価格の低迷など、本県農林水産業において長期的に様々な影響が懸念されるということで、農林水産業の体質強化対策に取り組んでいくことを挙げております。

その下の雇用の質の改善についてですが、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にあることから、引き続き雇用主の改善に取り組んでいくことを挙げております。

最後に、18ページの一番下でございます。

沖縄振興の基盤となる人材育成についてですが、若い世代の育成は将来の沖縄の発展にとって極めて重要であります。一方で低い大学進学率、高い若年者失業率・離職率、さらに全国の約1.8倍となる子供の貧困率などが示すとおり、若者が社会で必要とされる基盤

となる知識や技能等が十分に備わっておらず、また、十分な教育を受けることができない家庭環境に置かれていることが課題として浮かび上がってきました。

加えて、高度な技術を身につけた人材を育成することが長期的には生産性を上げ、高付加価値型産業へと転換が図られ、所得の増加につながり、ひいては沖縄の発展をもたらすことになると考えております。

このため、基本計画の各施策を通底する人材について基盤人材を育成・輩出するため、高等教育を受ける機会の創出、環境整備等の諸施策を推進していくことを挙げております。

以上が21世紀ビジョン基本計画の中間評価素案の概要となります。

続いて、その続きのページになります。「沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定について」を御覧ください。

先程説明いたしました、この資料については右上に記載しているとおり、去る8月1日に開催しました沖縄県振興推進委員会において、沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定に取り組むことを決定した際に、当委員会で説明し、了承を得たペーパーとなっております。

冒頭4行の読み上げにて理由を説明させていただきます。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価素案とりまとめにおいて、以下のとおり、これまでの施策展開による成果が現れている一方で、社会経済情勢等の変化により、新たな課題が明らかとなっていることから、これら課題を解決するための施策展開を明確にし、後期計画期間において取り組んでいく必要があるため、基本計画を改定することとする」としており、資料2でも説明しましたが、「これまでの施策展開による成果」に記載しているとおり、これまでの施策の推進により、離島振興や子育て支援など幅広い分野において成果指標に掲げた目標を達成しており、このような取り組みによって最近の主要経済指標においても軒並み過去最高を記録するなど、本県経済は好調を継続していると考えております。

しかし、一方で今後解決すべき課題及び次ページ以降の別紙に記載しているとおり、子供の貧困問題や沖縄アジア経済戦略構想推進計画に基づく戦略的な施策の推進などの新たな課題が明らかとなったため、これらに対応した施策展開を明確にし、後期計画期間において推進していく必要があることから、沖縄県として基本計画を改定することを決定した次第でございます。

県では、今後年内に基本計画の改定案を策定し、沖縄県振興審議会において調査・審議を行うとともに、市町村や関係団体、県民からの意見を幅広く伺った上で基本計画を改定することを考えております。

基本計画の改定により、様々な課題に対応した施策を推進していくことで、好況が続く経済をより高い次元へと進化させていきたいと考えておりますので、伊藤会長及び委員の皆様、そして専門委員の皆様並びに内閣府の皆様におかれましては、引き続き御協力をいただきますようお願いいたします。説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、沖縄振興審議会会長・専門委員会合での議論につきまして、内閣府から説明をお願いします。

○古谷官房審議官 それでは、資料の3と4で御説明させていただきます。

沖縄振興審議会会長・専門委員会合は、当時の島尻大臣の下で第1回、第2回、沖縄振興の実績と課題について御審議いただき、鶴保大臣御就任後、第3回から第5回と、先程御説明がありました県からの計画改定の方向性を聴取し、そして、今後の沖縄振興策について御議論いただいたところでございます。

その際の資料、3回、4回、5回、資料4、赤い冊子にまとめてございますが、大部でございまして今日は省略させていただきます。5回の審議を意見としてまとめていただいたところでございます。これは資料の3でございます。今日は、この資料3を読み上げる形で審議の御報告とさせていただきますと存じます。

(以下、公表文を使用)

平成28年11月17日

沖縄振興審議会 会長・専門委員会合 意見
半世紀を迎える沖縄振興の今後の在り方について

1 はじめに

平成29年は現行の沖縄振興特別措置法、沖縄振興基本方針、沖縄振興計画が施行されて5年間が経過した中間年であり、必要に応じて計画の改定等を行うこととなっている。

振り返れば沖縄が昭和47年に日本に復帰し、沖縄振興が開始されて45年、現行計画の後半5年間が経つと半世紀が経過することになる。

沖縄振興審議会の会長及び専門委員は、5回の会合を開催して現行計画の評価を行ったが、それに当たって、45年間の沖縄振興の実績と課題を検討し、現在の社会経済情勢、日本全体やアジア等世界の動向も踏まえつつ、半世紀を迎える沖縄振興の今後の在り方を審議した。その内容をここに意見として取りまとめ、審議会に報告する。

2 沖縄振興の仕組みと予算

沖縄振興は、「沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等特別の措置を講ずる」ものである。

第二次世界大戦における沖縄戦の戦禍とその後四半世紀にわたって日本の施政権外にあったという歴史的事情、本土から遠隔で広大な海域に多数の離島が点在するという地理的事情、米軍施設・区域が集中しているという社会的事情などの特殊事情に鑑み、国の責務として沖縄振興が行われている。特別な措置として、10年の時限法である沖縄

振興特別措置法が累次制定され、沖縄振興計画が策定されてきた。必置の特命担当大臣、内閣府の沖縄担当部局、国会における特別委員会といった組織が設けられ、予算の内閣府一括計上及び高率補助、租税特別措置、沖縄振興開発金融公庫による出融資、近年は沖縄県独自の一括交付金が講じられてきた。

昭和47年から平成14年3月までの3次にわたる沖縄振興開発特別措置法の下、社会資本整備が本土との格差是正を目標として推進された。平成14年度からの沖縄振興特別措置法の下、社会資本整備の格差縮小を踏まえ、民間主導の自立型経済の構築がうたわれ、産業振興のため租税特別措置等からなる特区、地域制度が整備された。平成24年度からの沖縄振興特別措置法では、沖縄振興における沖縄県の主体的役割を尊重し、沖縄振興計画の策定主体が国から県に移され、国が沖縄振興基本方針を作り、県がそれに基づいて沖縄振興計画を策定した。あわせて沖縄振興における県の自主性の発揮を支援するため、自由度の高い一括交付金の制度が設けられて現在に至っている。

沖縄振興は沖縄の特殊事情に鑑みて特別の措置を講じるものであるが、そのために必要な事業に関する予算をまとめたものが沖縄振興予算であり、道路、港湾、空港、治山、治水などの公共事業及び文教、病院関係の施設整備の予算等を総合的、計画的に推進するため内閣府に一括計上している。これらの予算を執行するに当たっては、それぞれの事業の所管大臣に移管している。

沖縄振興予算は高率補助で措置されており、例えば河川改修（県事業）は原則全国2分の1に対して10分の9、国管理空港は全国3分の2に対して10分の9.5となっている。

平成24年度以降、沖縄の予算は相当な部分を一括交付金が占めており、小規模な公共投資関係予算を一括した沖縄振興公共投資交付金、様々な用途に用いることのできる沖縄振興特別交付金からなる。

沖縄振興については、第4次末までに約10兆円の予算が講じられている。

3 現行計画前半の評価と沖縄の経済社会の動向

沖縄県が初めて主体的に策定した沖縄振興計画たる沖縄21世紀ビジョン基本計画では、自立、交流、貢献を指針とし、我が国の発展に寄与する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄に取り組み、ビジョンで示された県民が描く5つの将来像の実現と、基地問題の解決など4つの固有の課題を克服することを目標とし、豊かな自然環境の下、保健医療や福祉が充実し、子供から高齢者まで安心安全に生活できる沖縄らしい優しい社会の構築と、沖縄はもとより日本全体のアジアの活力を取り入れる橋頭堡となることなどを目指す、強くしなやかな自立型経済の構築を推進すべく、施策展開の2つの機軸に沿った施策を展開し、相互に好循環を生むことで目標を達成することとしている。

沖縄県による分野別の評価では、子育て・福祉、保健医療、防災・基盤整備、空港・港湾、観光、情報通信・科学技術、農林水産、雇用、離島振興、教育の分野で概ね目標

を達成し、戦後処理、国際物流で目標達成は困難なもの進展が認められる。新たな課題として沖縄の子供の貧困の問題、MICE整備を始めとした沖縄県アジア経済戦略構想などがある。

平成24年以降の沖縄県経済は、日本経済の回復の中で、失業率や有効求人倍率、入域観光客数、企業の景況判断など主要経済指標が軒並み過去最高を記録し、良好な状態が続いている。その一因として沖縄振興一括交付金の創設による沖縄振興予算の拡充が大きく寄与していると考えられる。他方、非正規雇用が多いこと、低所得であることなどの課題がある。

4 社会資本整備

復帰時、沖縄の社会資本整備は本土と比較して大きく遅れていたために、第1次から第3次の振興において本土との格差是正を目指し、社会資本整備が、内閣府一括計上、高率補助の予算という特別な措置によって推進された。第4次以降も、社会資本整備は引続き進められた。

例えば、道路については、約3.5兆円かけて整備され、国道の長さは約2倍となり、県道の質は大幅に改良され、沖縄本島を縦貫する時間は5時間弱が3時間程度にまで短縮されている。

「約3.5兆円」のところに星印がついてございます。次のページに、「この項の社会資本整備に係る投資額については、事業費と国費を混在して計上している、交付金により整備された事業は含んでいないなど、様々な条件に基づいて算出したものであり、大まかな目安として用いられるべきものである」という注を入れてございます。

本文に戻ります。

現在も2環状7放射線道路、はしご道路ネットワーク等が整備されている。農業基盤整備は約1.4兆円かけて整備され、畑地のかんがい整備率は約6割と全国平均を上回って、施設野菜、果樹等の農業が展開できるようになり、漁港は約4000億円かけて、岸壁整備率は全国並みとなっている。空港は約4000億円、港湾は1兆円強かけて整備され、本土と沖縄、沖縄県内の交通網の基盤が整備されている。現在、那覇空港第二滑走路が平成32年の供用開始を目指して整備されている。ダムについては、約4700億円かけて、北部地域を中心に多目的ダム等が整備され、復帰直後には給水制限が100日超もある年もみられたが、現在、ダムの貯水のため給水制限はない。都市公園については、沖縄県総合運動公園、首里城、美ら海水族館などが整備され、一人当たり供用面積も全国並みとなっている。

このように特別な措置の結果、沖縄の社会資本は計画、整備中のものが達成されれば本土と遜色ない水準となるまでに至り、沖縄の経済社会の発展に大きく貢献している。

社会資本整備については、本土との格差是正後も、他の地域と同様に、それぞれの地域の実情を踏まえて必要な社会資本整備が行われることは当然と考えるが、今後は、全

国と同様に、社会資本の適切かつ効率的な維持管理・更新が重要になってくる。沖縄でも、住民団体と連携協力して効率的な道路や公園の管理を実施したり、水道事業において広域運営化を図ったり、さらには、下水道事業においてPPP手法を活用したバイオマス発電事業を実施したりする事例が近年みられるが、こうした管理の効率化等の試みを一層推進していくことが重要である。

また、これまで形成された社会資本ストックの「賢い利活用」を図りつつ、沖縄振興の重要課題の解決のために必要な社会資本整備に取り組み、これまでの沖縄振興の成果を広く住民が実感できるようにしていくことが重要である。こうした観点で重要な課題の一つが道路交通である。道路は整備されてきているが、自動車保有が全国と比して大きく増加し、公共交通機関が限られているため、都市部の交通渋滞は激しい。道路を巡る種々の改善策、バスなどの公共交通機関の改善及び交通安全対策（歩道、自動車レーン）など、人々が安心して移動できる環境整備が期待される。公共交通機関の充実が、車社会であるがゆえに貧困であっても車を持たなければ暮らしてゆけない社会を変えていくことを期待する。

また、国の空港整備に並行して行われる空港ターミナルビルなどに観光促進の観点を踏まえた整備が期待される。

さらには、台風等の風水害が多いことから、減災や防災に向けた取組を着実に進めていく必要がある。

社会資本整備に関連して、医療については、現在の沖縄の医療の状況や各医療機関等がこれまでに果たしてきた役割、今後の沖縄における医療ニーズの動向などを踏まえ、琉球大学医学部及び附属病院の移転構想とあわせて、離島・へき地の医療を含めて今後の医療提供体制の在り方を検討し、沖縄の健康長寿を守る医療を確保することが求められる。

5 産業振興

現在、沖縄は沖縄振興予算の増額、海外からの観光客の増加などによって好況であるが、それでも、沖縄の県民所得は長く全国最下位であり、子供の貧困に見られるように格差が大きい。産業構造を見ると、本土と比較して製造業、大企業が少なく、大多数が中小企業、第3次産業で働いており、非正規雇用者率が全国一高い。

第4次の振興以降、民間主導すなわち補助金に依存しない経済を目指し、大企業の工場のない沖縄に観光産業に加えて情報通信産業などをリーディング産業として育成すべく、産業振興が租税特別措置等の特区制度により推進されてきており、第5次の振興において制度が拡充されている。

沖縄の産業を分野別で見ると、最重要産業である観光関連産業については、観光客一人当たりの消費額の増加、顧客再訪（リピーター）の確保、平均滞在日数の延伸、競合する他の観光リゾート地との競合、閑散期対策などが課題として挙げられるが、沖縄は

自然、歴史、文化といった観光資源を十分に活かしているか、観光産業といっても観光に関わる産業の範囲は広いものの地元の観光産業は質の高い財、サービスを提供しているか、そのために必要な人材が確保されているか、また人材確保のために必要なことはなされているか、観光を巡る社会資本は整備されているか、地元は沖縄を日本、世界に向けて十分に発信できているかといったことが改めて問われると考える。また沖縄は小さな島であり、観光資源と隣り合わせて地元の人が暮らしているため、産業としての観光と地元の暮らしの調和も重要な課題である。穏やか、優しい沖縄のライフスタイルが観光資源であるとすれば、なおさらである。観光に関連して、プロ野球やサッカーのキャンプが開催され、多くのファンが沖縄を訪れているが、今後、諸外国の例も参考に、トレーニングセンターなどを拠点にしたスポーツ人材の育成、スポーツリハビリ、スポーツ医学を含む幅広いスポーツ関連産業も期待される。

国際物流は、成長する東アジアの中心に位置する沖縄の地の利を活かした産業として進展が期待される。いわゆる貨物ハブが開始され、那覇空港の国際貨物取扱量は飛躍的に伸びた。今後は、この貨物ハブのネットワークを一層利用してもらうこと、沖縄で付加価値を付ける産業を振興していくこと、貨物ハブにとどまらず、日本のみならずアジアの航空機の整備など地の利を活かした産業に展開することが期待される。その際、航空機関連産業クラスターは広大な土地を必要とすること、国体的な競争の中、各国とも国主導で形成していることを念頭に置いて取り組む必要がある。

大消費地、原料供給地から遠隔地で、大規模工場に期待できないことから、政策的に情報通信産業の振興に努めてきた。雇用面を見れば労働集約型のコールセンターの割合が高く、産業全体の高度化が必要である。情報通信基盤の整備の進展、アジアの成長、クラウドコンピューティングなど新たな分野の発展、本土との遠隔性による災害リスクの分散などに鑑み、サイバーセキュリティなどの情報通信分野の人材育成、雇用の確保、沖縄の課題となっている防犯対策への応用など情報通信分野の取組が期待される。

沖縄科学技術大学院大学は開学後大きく発展しており、今後バイオ、海洋等の分野で振興に寄与することが期待される。

農林水産業は全国に比べて全産業の中に占める割合は高く、離島では重要な産業であり、北部などでも一層の可能性を有している。従来のごとく、畜産などの生産に加えて、野菜工場の導入や品質管理の徹底等を通じ、商品作物の生産振興、農林漁業の6次産業化やアジアへの輸出などによって発展することを期待する。

これらの産業の振興について引き続き取り組むことは重要であるが、沖縄の大多数が中小企業、サービス産業に従事しており、政策的に支援している産業の振興が他の産業への寄与が限られていることに鑑みると、沖縄の中小企業全般の振興は一層重要である。各種の中小企業支援策とともに、沖縄における金融の競争の進展による貸出金利の変化や経営指導、助言等の金融機関の情報サービスも中小企業への支援となる。

低賃金とともに非正規雇用の多さは沖縄経済の重要な課題であり、原因の分析を深め、

縮減に向けた取組がなされるべきである。また女性の就労を支援するため夜間を含め保育園や学童などの社会基盤整備が求められる。

金融は産業を支えるものである。しかしながら現在の県内の民間金融機関のリスクポートフォリオなどを考慮すると、県内金融機関のみでは大きな事業に対してリスクを取り切れない。沖縄においては、これまで金融の特区が主に議論されたが、日本全体の地域金融機関が大きく変わる中で沖縄の金融機関はどうするのか、沖縄経済が海外との関係を深める中で必要な金融サービスを提供できるかなど、沖縄経済を支える金融の在り方が課題である。また沖縄振興開発金融公庫の政策金融機能は引き続き重要であり、公庫の調査機能などの充実も期待される。

今後、日本のいずれの地域も国際競争にさらされつつ産業振興に努めている中で、沖縄として、業種、地域を選んで取り組む産業振興に引き続き努めながら、豊富な海洋資源を含む自然や地理的優位性など沖縄の特色を活かした産業を発展させ、また、中小企業の支援を通じた産業全般の底上げ、非正規雇用の縮減などを行うことによって、県民所得の向上、格差是正に努め、経済的にも自主的で豊かな沖縄を作るべきである。

6 人材育成、子供の貧困

人材育成は、いつの世にも重要な課題であり、世界的な競争の下にある日本全体にとっても重要な課題であるが、豊かな自然、歴史、文化に恵まれているとはいえ、原料供給地でも大消費地でもない沖縄にとっては、人材は豊かになるための資源であり、可能性である。

沖縄における人材育成は、「教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）、中央教育審議会の審議、他方で沖縄の経済界の需要なども踏まえて行われる必要がある。

人材育成の課題を成長段階に即して見ると、待機児童問題は、女性の社会進出の妨げとなるとともに、幼児の育成の課題でもあり、現在の取組を着実に実施するとともに、夜間保育園などの取組を支援する必要がある。小中学校の学力は近年向上しているが、引き続き教育現場の工夫が期待され、高校進学率が低い問題については教育支援、経済的支援などが求められる。大学進学率が全国に比して大きくかい離がある問題については、職業教育を行う新たな高等教育機関の推進も背景にした新たな大学の設置、学生への支援などによって取り組まれるべきである。離島などを含め沖縄での教育機会の確保は人材育成の大前提である。社会人の人材育成は、失業率の多くが労働市場のミスマッチであることに鑑みた職業訓練等が必要であり、また、沖縄の経済の高度化、国際化に伴い、専門人材の育成が急務となっていることから、琉球大学を始めとする県内大学における社会人教育等が求められる。働き甲斐というようなものへの配慮も重要である。

人材育成のためにはこれまでも種々の施策が講じられているが、必ずしも十分に活用されているとはいえないことから、これらの施策を見直し、再活用することも必要と考える。その際、地域の人材が様々な形によって地域で貢献感を持てるような仕組み作り

が望まれる。

さらに沖縄における行政機関の人材育成については、国と県と市町村での人事交流や一層の協働、研修の充実などが期待される。

近時、特に沖縄で大きな関心が寄せられている子供の貧困の問題は、子供の貧困率が全国では16.3%であるのに対して、沖縄県では29.9%であるなど、沖縄社会の構造的な問題である。沖縄が深刻な状況であるにもかかわらず、行政の支援が子供に行き届いておらず、日中、夜間に子供の居場所が少なく、貧困家庭の親が経済的自立をするための雇用の場が少ない。沖縄が車社会であるため自家用車を保有せざるを得ないことが生活保護の受給を困難にしているという指摘もある。行政の支援が一層円滑に受けられるような工夫などが求められており、貧困の最も厳しい地域から支援するなど現実的な展開が重要である。

現在、支援員や居場所さらには政策金融の活用といった沖縄子供の貧困対策が講じられており、着実に腰を据えた対策の実施を要請する。また学生ボランティアの活動とその支援も重要である。これに加えて、子供が自分で歩いて行ける学校を拠点にした支援を展開する学校プラットホーム、出身校の大学生が高校生に、高校生が中学生に、中学生が小学生に学習支援するような循環する支援の取組なども考えられる。さらに貧困問題への対応は仕事の確保が基本であることに鑑みると、ひとり親家庭の就労支援、また企業にひとり親家庭の親の採用を促すことによる就労支援が重要である。このように国、県、市町村が連携して対策を推進し、教育界、経済界等の社会全体が協力して沖縄の子供の貧困の問題に取り組むことを期待する。

7 離島振興・北部振興など

離島は定住条件の確保と産業振興という課題を抱えており、沖縄全体としては人口が増加している中、離島では人口減少や高齢化が進展し、無居住化が懸念される離島もある。そこには沖縄の人々が住んで働いており、また離島に人が住まうことによって維持・保全されている価値や資産があり、領域や排他的経済水域などを確保する役割を担っている。離島を人口の多寡、本島等からの距離など特性や置かれた状況に応じて支え、その費用は県民、国民で分かち合うことが必要である。

割高な移動・輸送費用、医療・福祉・教育など基礎的生活条件の確保に関して、現在、各種の措置が一括交付金等で講じられているが、これらについては将来にわたり講じる必要がある。

離島の産業として、さとうきび、畜産といった農業や水産業が行われているが、戦略的な商品作物の生産振興や一層のブランド化、また島での地産地消のための野菜工場などの導入が考えられる。

観光については、自然環境の保全と両立させつつ、離島の景観、自然、文化等を活かした質の高いものとなるように努めるべきである。

情報通信基盤の整備に伴い、いわゆる十五の春の解消のため情報通信を活用した高校の整備が可能となるなど、情報通信の活用は離島のための措置として重要である。

さらに離島の良さを積極的に発信し、移住の促進を図ることも期待する。

北部では美ら海水族館が観光資源として大きな役割を果たしてきたが、本部港にクルーズ船の寄港が期待される一方、本年、やんばる国立公園が指定され、世界遺産登録への動きも見られる。北部の西側と東側それぞれに必要な整備が行われ、観光が一層進展するように期待する。他方、沖縄の南北をつなぐバスが夜間にないために暮らしや仕事に制約があるというように、沖縄は他の都道府県に比しても地域格差が大きいとの指摘もある。北部振興は引き続き推進されるべきであるが、観光、農業などの産業振興、医療体制、大学や高専の地域貢献など北部全体を見た施策が期待される。

これら離島や北部の小さな自治体では行政機関職員も限られていることから、振興の企画立案などについても、沖縄県とともに内閣府沖縄担当部局、沖縄総合事務局の一層の支援、協働が求められる。

不発弾等対策については、広域探査発掘加速化事業等、現在の枠組みに基づいた事業を今後とも着実に推進していく必要がある。

8 跡地利用

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（平成25年4月）による嘉手納飛行場以南の駐留軍用地の返還は、現行の沖縄振興計画の終了後に本格化する。これからの沖縄にとって跡地利用は大きな課題であり、今から取り組む必要がある。その際、これまでの跡地利用の多くが住宅の他商業施設であり、今後の跡地でも同様な利用を行うと、跡地相互の競合によって沖縄全体の発展が阻害されることに留意する必要がある。また跡地利用に当たっては、跡地のみの活用を考えるのではなく、その周辺との一体的な利用をも視野において取り組む必要がある。さらに今後は複数の大規模な駐留軍用地の跡地利用を並行して進めることも見込まれ、これらの跡地利用を円滑に進めるための体制整備や財源・資金確保等も重要な課題である。この観点からも沖縄振興開発金融公庫の機能は重要と考える。

現在、「西普天間住宅地区」の跡地利用について、今後の跡地のモデルケースとなるよう、国としても積極的に支援しているが、着実な実施を期待する。

9 今後の沖縄振興の在り方

特殊な事情に鑑みた特別な措置による沖縄振興は現行計画終了時には半世紀が経過する。

この半世紀のうちに社会資本整備における本土との格差是正は進展した。また本土との遠隔性が東アジアの中心という地理的優位性へと転じている。沖縄の島嶼性は高コスト、低収益をもたらすが、海洋性、豊かな自然環境、伝統文化、アジアとの近接性でも

ある。このように特殊な事情には変化しつつあるものもあり、他方、再編が進み、跡地が返還されるとはいえ、依然として米軍施設・区域の集中という社会的事情は残る。

特別な措置の実績を見れば、社会資本は計画、整備中のものが達成されれば本土と遜色ない水準となるまでに至っている一方、全国の所得と沖縄の県民所得の格差、あるいは沖縄県内での所得格差は依然大きく、産業振興、さらには人材育成が大きな課題と考えられている。離島、北部など地域ごとの振興にも意を注ぐ必要がある。さらに現行計画後に本格化する跡地利用は沖縄振興の今後の大きな課題である。

他方、日本の少子高齢化、人口減少は続き、財政事情は一層厳しくなると見込まれ、沖縄、日本を巡る国際情勢も大きく変動している。

沖縄、日本さらに世界は変革期にある。沖縄振興は沖縄の特殊事情に鑑み特別な措置によって行われてきたが、沖縄と日本の経済社会情勢の変化に応じて振興の内容が変化してきたことに鑑みると、半世紀を迎える沖縄振興の今後の在り方は変わると考えられる。その際、沖縄振興は国の責務として行われてきたが、近時、沖縄の主体性を重視する流れの中で、国、県、市町村の役割についても留意する必要がある。

何より、沖縄振興は沖縄県民の課題であり、県民の皆様が沖縄振興の実績、現状そして課題を知っていただき、自ら考えていただく必要がある。本審議会はそのためにも審議をしている。内閣府沖縄担当部局、沖縄総合事務局は県、市町村と協力し、本審議会の審議などについて、種々の機会を設け、手段を講じて積極的に広報に努める必要がある。

沖縄振興については、現行計画期間中に実施すべきものを着実に実施するとともに、変革期にある日本と世界の中で沖縄をどうするのか、今後の在り方について、県民及び国民の皆様が、自らの問題として現状を分析して取り組むという姿勢によって、議論をお願いしたい。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、御出席の委員の皆様から県の計画改定の方向性や専門委員会合での議論につきまして御意見をいただければと思います。どなたからでもどうぞ。

どうぞ。

○富川委員 委員会の資料が昨日メールで来まして一夜漬けで書いた、今日の朝送って追加していただいて大変恐縮ですが、意見メモ等がありますので、これを簡単に御説明したいと思います。

先程県の説明がありましたように、振興計画も中間地点に来まして、中間評価がありました。それと同時に沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定についてということがありまして、あと5年間で漏れてはいけない部分、大切な部分を一応これに入れておきました。基本的には4点、私の方で個人的には考えております。

1点目は、これまでの中間評価とか改定の方向に入っていないのは沖縄の人口について

であります。今、増大していますけれども、あと5年からその前後で、あるいは5年から10年の間で減少すると言われていています。というのは、社会保障人口問題研究所は2020年、県の計算では、この前やりましたら、2025年と言っています。どちらが正しいかは別にしまして、これは5年刻みなものですから、1年刻みで今のうちから確たる人口のピークを確認して、今から対応する必要があるだろう。

人口増加計画はありますが、減少したときの経済をギアチェンジする方策が書かれておりません。というのは、沖縄県はほとんど域内産業、依存型の産業でいっぱいでございます。ですから、少なくとも何年にピークに達するか、その後どういうふうにギアチェンジするかという議論が、この後期の改定の方向に留意していただきたいと思います。

もう1点は、先程もありましたけれども、アジアのダイナミズムを沖縄経済にビルトインするというのが沖縄の大きな課題だと思っておりますが、ヒト・モノが入る出入り口は当然ながら空港と港湾でございまして、今、計画がありますけれども、今の空港や港湾をもうちょっと拡張してほしいというのが、現地調査とか企業の方からの要望がたくさん入ってきております。この拡張あるいは高度化について検討していただきたいというふうに考えます。

3番目は、21世紀ビジョンに盛り込んだのですが、自然環境の再生においては環境要領というものを策定すべしという旨が書いてあります。しかし、これが中間チェックには全く入っていません。それぞれの項目で個別的な指標はありますが、一体全体沖縄の観光も増大する、いろいろな生産も増大する中で、島嶼社会でありますから、どこまでが環境の限界かという議論がほとんどありません。これも是非検討していただきたいと思います。

最後4点目に、沖縄県で海洋政策を展開する拠点である海洋研究所を設置していただけないかということの要望でございます。これも実は沖縄21世紀ビジョン基本計画に入っていますし、アジア経済戦略構想の中にも入っています。海洋政策とは何かというと釈迦に説法ですが、2ページの下から4行目に書いてありますが、膨大な海域を有する沖縄の離島を海洋政策の拠点と位置づけ、①海洋の開発及び利用と海洋環境の保全と調和、②海洋の安全の確保、③科学的知見の充実、④海洋産業の健全な発展、⑤海洋の総合的管理、⑥国際的協調等を実施推進する海洋政策の拠点、これは多分国防省ですか、レポートからある引用なのですが、海洋政策というのはこういうものである。日本はこれが弱いというふうにレポートには書かれております。

その中で、特に沖縄近海にはレアメタルが存在するという報道もありまして、是非そういうものの展開であれば沖縄の離島に立地していただいて、それと共に海上のいろいろな安全保障についても、できれば沖縄県で議論できるような、国連とかそういう第三者機関を持ってきて、そういう拠点にすることによって離島の振興も図られますし、また、これから5年先を考えたときに経済の話をしているときも、中国との摩擦があつて商売がストップしたという話も現場で聞いております。ですから、こういうものを是非考慮していただいて今後展開できれば。

たまたま先日、内閣官房参与の浜田先生（イェール大学名誉教授）が沖縄に来られまして、いろいろ意見交換をする機会があったのですが、これはいい考えであるので是非推してくださいというエールもいただいておりますので、是非検討をお願いしたいと思います。以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

他にどうぞ、どなたからでも。

○大浜委員 以前、子供の貧困対策について国の大臣も沖縄県知事も力を入れてくださるというお話がございました。確かに子供の貧困対策はとても大切で、方向性として非常に正しいと思っておりますけれども、1点目に、まず子供の貧困の定義をはっきり議論しておいた方がいいと思います。ただ所得の問題だけではないと思いますので、子供の貧困の定義をまずはっきりする。そして、いろいろな場合における処方箋が書けると思います。

もう一つの点は、日本の大きな課題は何と言っても少子化だろうと思っています。その点、沖縄県は子供の貧困も非常に問題なのですけれども、いいことには出生率が一番高いということがございます。ですから、そういう沖縄県のいいところも国の方は見ていただきまして、例えば福祉保健政策は全て沖縄特有ではないということで使い勝手が非常に悪いところがあるのですが、沖縄の子育て、子供の貧困対策については、先程国の説明にもございましたけれども、特別な道路とか高補助率が適用されているということもございましたので、是非子供の貧困対策に関してはその点も御配慮いただければと思っております。以上でございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

続きまして、いかがですか。どうぞどなたからでも。

クリスティーヌさん。

○マリクリスティーヌ委員 今、読んでいただいた資料3の文章なのですが2ページのところですが、私が客観的に聞いていると、今まで沖縄は何もしていなかったのではないかとこのように聞こえてきてしまって、恐らく沖縄は一生懸命やってこられた中で、今までのいろいろな問題点がずっと最初に並べられている文章の中で、何でこうなってしまったのかということの話が、戦後五、六十年もたっている中で沖縄はずっと発展し続けているはずだと思うのです。良くなってきているはずなのに、今、何となくこういうネガティブな印象に聞こえてくるというのですかね。

今まで交付金などがどういうふうに使われて、子どもたちがこうやって本土から特別な措置をたくさん受けているというはずだったのに、特別に受けていたものが何でいいように回っていなかったのかということの一つのリサーチもここないと、ただ何もしていなかったというふうな印象があることが文章としてはネガティブで良くないような気がしました。資料3の方が動くのならば、もう少しポジティブな印象を与えていただきたいと思うのです。

沖縄にはたくさんの方がいます。みんな本当に一生懸命働いていますし、そして、い

い人生を送っている方々もいますし、クールビズなんかはすごく突出して沖縄だけがこういうふうなというイメージがあって、例えば離島に行っても、竹富島なんかは星野リゾートみたいなあんな素晴らしいリゾート地があったり、クラブメッドという素敵なリゾートもあったり、それこそ他の国と全く格差がないような素敵なリゾートがたくさんある中で、だから、貧困といったときに何を指して貧困と言っているのか、何を指して発展がないのかということがもう少しきちんとわかるような形の文章にしていきたいと思います。

あともう一つは、もし沖縄の事をもっともっと発展してもらいたいのであれば、沖縄に行くために直行便というのがないのですね。例えば世界中から日本に来て沖縄に行きたい方は、大阪か東京、あとは成田からでなければ入れない。だから、もっと直行便を増やしていただくような何か施策というのでしょうか、うまく言えないのですが、いろいろな利権とか構想があってできないこととやれなかったことと、あとは沖縄が頑張ってもできなかったことというのがもう少しわかりやすくなってくれた方がいいような気がするのです。うまく言葉で伝えることができなくて済みません。

○伊藤会長 要望というか感想として。一応、今のは御意見として伺ったということ。

どうぞ、続けてどなたか。

どうぞ。

○益戸委員 専門委員の益戸です。

専門委員会での議論を「半世紀を迎える沖縄振興の今後の在り方」としてまとめて頂きました。審議委員の皆様には、議論の際に参考にした机上資料4と共に是非ゆっくり御覧いただきたいと思います。先ずは、議論の為の詳細なデータを出して頂いた内閣府初め御関係の皆様には、心から御礼を申し上げたいと思います。

議論の前提ですが、現在は変革期にあるということです。ですから、過去45年を振り返ってみて、これが変わった、これを変えていかなければいけないという現実が起こることは、当たり前的事と考えています。沖縄だけが特別ではなく、世界中が、アジアが、日本が、沖縄県内でも新たな競争の時代が始まりました。この現実を踏まえて、この議論を進めて来ました。言い換えれば、理念的なものではなく、現実の問題に対して具体的にどうすべきかの議論です。振興審議会の委員の皆様におかれましては、今後の沖縄振興のために是非御活用頂きたいと思います。

次にお話したいのは、沖縄振興予算の報道では、額がどうなったかが話題の中心ですが、重要なことは使い方です。沖縄振興予算というのも当然のことながら国民の払った税金と、税金では足りない分を国債を発行する事、即ち借金によって穴を埋めて財源にしています。どう使うかは、沖縄に限らず日本全体の重要なテーマです。従いまして、税金を負担し、サービスを受取る一人の県民、国民として、また国債市場に近い金融関係者として是非お願いしたいのは、日本の厳しい財政事情を踏まえ適切な予算編成と執行をお願いしたいと思います。また、人材育成の中で触れましたが、内閣府沖縄部局とか沖縄総合事務局が、県とともに、職員数の少ない町村への支援、協働をして頂くように提言しています。沖縄

部局の皆様には、出張では現場の視察が中心と思いますが、今後は役場の幹部や職員の方々との意見交換や共同作業を是非お願いしたい。議論をすることによっていろいろなアイデアが生まれて来ます。これが人材育成につながるのだと思いますので、是非宜しくお願い致します。

以上です。

○伊藤会長 どうぞ、続けてどなたでも。

○高良委員 今の先生のお話、とても賛成でございます。

○伊藤会長 どうぞ、続けて。

お願いします。

○新里委員 本日は初めての参加ですので状況を把握して帰ろうと思ったのですが、それぞれ県の資料、専門委員会からの資料、大変勉強になりますし、さらに私も勉強しながら県内でいろいろ意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

ただ、1点、専門委員会合の意見の中の6ページに新たな大学の設置というのが出ておりますが、これから沖縄振興にとってどういったことが大事になるのかを十分検討していかないと、大学設置とすぐ決めていいのかどうかというのに疑問を持っています。

と言いますのは、日本全体も大学に入学する人口がどんどん減っている。沖縄は全国では良い方だといっても、沖縄も減ってくる。そういう中でさらに大学を設置というときに、沖縄振興も含めてどういう意味でそれを設置するのか。例えば、現在ある大学の中でこれからの沖縄振興に必要な学部とか学科を拡充していく、あるいは新たに設置していく、そういうことも含めての検討の方がいいのではないのかということも感じておるものですから、特に非常に私が個人的に気がかりなのは、せっかく国立高専を作ったけれども、国立高専の卒業生は沖縄で働いているのかどうか。私が聞いている限りはほとんどが県外に出ている。そういう理工系の沖縄の第2次産業に貢献してくれるであろうという期待をしていた国立高専の卒業生が、沖縄の企業が採用していないのか、採用できなくて、県外の方が条件が良くて県外に行っているのか、そこら辺も含めて検討していかないと、大学を作るといことで本当に沖縄振興になるのかどうか、そこら辺はこれからの、私自身も調査をして検討してみたいと思っていますので、そういうふうに位置づけてしまうのではなくて、先程もおっしゃっていましたように、理学関係なら琉大の理工学部を強化した方がいいのか、あるいは、私立大学もこれから非常に必要だと思われる学部や学科があれば、私立大学に新たに学部なり学科なりを設置していった方がいいのかも含めて検討していく課題ではないのかと思って、後日と思ったけれども、今日提起をしておきたいと思います。

○伊藤会長 何か。

伊東さん、どうぞ。

○伊東委員 私、今の話にありました沖縄高専の校長を5年間やっております、まず、沖縄高専は御存じのように、沖縄県出身者が98%であります。定員160名ですけれども、そのうちの80名が大学等に進学しまして、残り80名が就職になっておりますが、そのうち沖

縄県内に就職するのは16名弱、つまり入学時の10%です。それはなぜかという、彼らが一生懸命勉強したことを沖縄県内で力を発揮できる場所がない。それは逆に言いますと、沖縄の産業形態がそのような形態であり、それがずっと今まで続いてきているがゆえに、やはり貧困の問題とか経済問題が成り立っていかないというのが、我々が審議会の中でもいろいろ議論した一つの大きな課題で、だから大学は要らないではなくて、沖縄の子供たちの大学進学希望は多いのです。だけど、今、大学の定員数を見ますと、進学率が39%、そのうちほぼ半分の学生が県外の大学に進学しております。残りの3,000名近くが県内の大学におるのですけれども、それは、今度は大学の県内学生の充足率は78%、これは日本全国第1位です。つまり、3,000名の学生が入ったら、もう沖縄県では8割方その定員が沖縄県出身学生になっているという状況があります。やはり全国的なバランスからいいますと、ある程度は大学の枠を広げる必要がある。ただし、それもただ広げるわけではなくて、産業創生に結びつく、理工系の学生がちゃんと働けるような環境を作るような大学が必要である、そのように考えております。

例えば沖縄には薬となるような素晴らしい薬草がいっぱいあります。ところが、それを創薬化していくためには、例えば薬学部はありません。琉球大学の中にもないです。そういうのを新たに作っていかうとすると、今、なかなかハードルが高くて、やはりどこかが創薬学科とかそういうものを作っていかなければいけない。

そういう観点から、やはり大学を考える必要があるのではないかというのが一つの考え方です。要するに、働ける場所を作っていく、産業を創生するためには沖縄の優秀な学生、沖縄の学生、私どもの高専に来る学生はすごく優秀です。全国へ行っても活躍できる学生がいっぱいおります。その子たちが沖縄で頑張って就職したいというのが、実は学生の本音です。自分たちが好きで外に行くのではなくて、働く場所がないからなのです。だから、そういう働く場所をつくるような、そういう人材が育成できるようなところが必要だというのがこの答申の中に入っているということを御理解ください。

○新里委員 中身はかなり一致しているところがあるわけです。だから、学部の、理工なら琉大の学部の強化とか、あるいは、新たな学部や学科を私立大学で作れないかとかいうのも言っているわけですが、まさにおっしゃるように、なぜせつかく国立高専ができて、県内で就職するのが本当にわずかなのかというのは、それは沖縄の企業の力量の問題が大きく問われてくるわけで、それをはっきり言わなかったわけですが、伊東専門委員がおっしゃっていますので、私もそれは全く同じ考えで、そこを強化していかないと、大学を設置すれば沖縄の経済が良くなるか、振興するか、就職がいけるとかいう話ではなくて、そこら辺の最も根本的なところも議論して深めていかないと実際には今の問題の解決にならないので、大学を設置するというふうにすぐ決めるのではなくて、そこを含めて、先程私の提案したことも含めて検討していくことが大事ではないか。

もっとはっきり言わせてもらえば、たくさん大学を作ったら、ひょっとしたら逆に沖縄で潰れる大学が出てくると見ていますよ。今の私立大学がどうなるのかということも含

めて調査してみたいなと思っています。

以上です。

○伊藤会長 先程御紹介されていたのですけれども、資料4にこれまでの資料がありまして、今の点も含めましてかなり専門委員会で議論しておりますので、そういう意味では、是非また他の資料も御覧になってこの議論を深められればというふうに思いますけれども、今日はちょっと時間が来てしまっているのですけれども、発言したい方、あと他に一人二人。

では、お三方に発言していただいて、別にこの議論は今日で終わりではなくて、恐らくこの後また議論する機会があると思います。

では、簡単に。

○富川委員 簡潔に申し上げます。私だけ発言して恐縮です。

会長・専門委員会の意見について2点お願いしたいのですが、その前に、先程クリスティーヌ委員から沖縄の話がありまして、これは私の視点から説明したいのですけれども、なぜ政府がやったかという、26年間切り離されて、沖縄県は社会資本とかが遅れたわけです。ですから、日本としては均衡ある国土、平等な権利を有する日本人という形で、1番目に格差是正という形で持ち上げたわけです。これは指標で見るとかなり近づいてきました。現在は、いつまでもおんぶに抱っここの沖縄ではなくて、特異性のある発展をしようということ、今、沖縄振興基本方針の中には、沖縄の可能性が顕在化すれば日本の再生に役立つ。つまり、沖縄だけのための振興計画ではありません。日本全体にとってもアジアのジャンプ台として非常に有効だし、これが顕在化しているわけです。ですから、イメージはできています。そういう歴史がありまして、当初は国にいろいろ引っ張ってもらわなければいけない事情があるかと思っております。

先程の質問ですが、1点目は社会資本の整備ですけれども、これは鉄軌道が抜けているのですが、沖縄もアジア規模の海・空・陸のシームレスな交通体系に合わせなければいけないということで、やはりいろいろな、実際にはB/Cがちょっと弱いとかいろいろ問題があるのは承知しておりますが、是非鉄軌道の導入というものを沖縄県から要望として入れていただきたい。

それから、もう一つは子供の貧困についてですが、これはこれまで島尻大臣がずっと御尽力いただいたことに敬意と感謝を表したいと思っております。

これは議論がまさに逼迫していますので、今、とられている政策は大変重要です。しかし、ちょっと視点が抜けているのではないかと思うのは、貧困の悪循環を断ち切るためには、雇用、賃金等々の上昇が必要です。であれば、産業論から抜本的にどうすればいいか。沖縄県の一人当たり県民所得を上げようということを政策として考えているところもありまして、そういう意味で、今、完全に逼迫した状況はまさに皆さんがおっしゃっており、緊急に対応していかなければいけないというのはそのとおりであります。抜本的であるためには経済論の議論が抜けているのではないか。そこは経済論から考えても、

中長期的に雇用、賃金等々を上げるような政策に結びつけて、所得を上げるような政策にどういうメカニズムでいくかということも研究する必要があるのではないかと考えています。

以上です。

○伊藤会長 どうぞ、開さん。

○開委員 私は、離島振興と教育に特化して発言させていただきます。現在、沖縄の有人離島は39島ございます。私は、20年ほど離島の活性化をお手伝いさせていただいていますが、人口減少は本当に加速しています。有人離島39島のうち、29の島には小中学校があるのですが、その中の一番小さい島が本部の水納島で38人です。有人離島39島の人口を見ますと5,000人以上の島が石垣、宮古、久米島、伊良部島の4島だけです。2,000人から5,000人が2島、1,000人から2,000人が5島、500人から1,000人が7島、つまり、500人以上の島は18島、11島の人口は500人以下なのです。人口が微増しているのは石垣島ですが、それ以外の島はみんな減っています。というのが離島の人口減少の状況です。離島の人口や生活をどう維持するかは、沖縄振興の大きな課題ではないかと思います。今回の沖振法では、離島と教育に関しては随分と手厚くしていただきましたし、島尻補佐官のおかげで貧困の問題も光が当たるようになりました。今まで予算が出なかった分野にも随分と予算がつくようになったことで、先程県から御報告していただきましたように、じわじわ変化が起きている。

さて、学校がある29の島プラス大神島には定期航路、空路があります。30ですね。この運賃補助の問題なのですが、現在、離島住民の運賃に対しては全て補助が出ています。交流人口あるいは島出身者が帰るときの運賃の補助については、エアコミューターが飛んでいる島の空路だけに出ています。最近、有人国境離島の運賃を補助する交付金が創設されるということで発表がありましたね。国境離島全体が、航路、いわゆる船は在来線並み、飛行機は新幹線並みになるというこの補助が、沖縄振興法に基づく沖縄県民への補助とどう関連するのか、沖縄離島の補助はどのような形で続いていくのか。気になります。

今後も離島に対して様々な支援策がとられるのでしょうけれども、人口減少を食い止めるのは、お金だけの問題ではありません。島に対する誇りや生きがい、やりがい、喜びが必要です。それをいかに作るかということになってくると、産業をどうするかだと思います。サトウキビは年に1回の収入ですし、農業漁業は出荷した時にしか収入がない。現金収入を増やすには、交流人口を増やすような観光振興が大事ですが、それらの施策の打ち方、どう人を育成したり、どう仕組みを作っていくのかということに関して、もう少し踏み込んだ施策が必要かなと思います。

また、運賃補助に関しては、拡大しようという沖縄県の動きがあります。そのときに市町村側のシミュレーションをどうするのか、仮に運賃の補助を交流人口や島の出身者まで広げようとする、市町村の一括交付金を活用する検討も必要でしょうが、ノウハウやマンパワーが少ない小規模離島の状況から、それを試算したり申請したりするに当たって、

サポートが必要なのではないかというのを最近実感しています。

今後、離島市町村が県や国へ提案したり、予算の獲得と事業を実施する上での様々なサポートのあり方を是非とも検討していただきたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 わかりました。

もう一人どなたでしたか。どうぞ。

○新城委員 クリスティーナさんと新里委員のお話なのですけれども、私たち専門委員の中で議論として随分出ました。この45年の沖縄振興予算を使って本当に沖縄は良くなったよなど、クリスティーナさんが言うように沖縄に来たら本当に素敵な時間を過ごせますよというぐらい沖縄は本当に良くなりました。しかし過去最高の数字がたくさんあるのに、一人一人に目を向けてみると所得がすごく低いし、なぜか非正規雇用が多いし、そして失業率も高いし、これって何なのよという議論をしたわけです。

そうすると、先程どなたかから出てきましたけれども、雇用と賃金の問題があるよね。雇用と賃金は誰が担うのかといったときに、やはり企業側にその責任があるし、企業側の仕事ですよね。沖縄には大企業なんてほとんどない、製造業も少ない。沖縄の雇用を担っているのは、沖縄の働く人たちの給料を担っているのは中小企業だと。ところが、沖縄の中小企業というのは本当にまだ脆弱である。だから、いろいろな社会インフラ整備もあるけれども、沖縄の中小企業をもう少し力強くすることにこういった振興計画の予算を使うべきなのではないかという意見交換をしました。

その中で、中小企業が振興計画の中で頑張るといことはどういうことかということ、ここの最後の部分に書いてあるけれども、沖縄振興は沖縄県民の課題で、自分たちで民間主導の自立型の経済を作っていくのでしょと。だから、中小企業が担って民間主導で自立する経済を担っていくために、ひとり親の就労支援をしたり、いろいろな子供の預け先を作ったりというようなことに全部つながっていくわけですから、私たちは、これからこの振興策の方向として変わるべきところはそこだよという議論をいたしました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

少し時間が押しまして、最後は、みじかめに皆さんにお願いしたのですが、本日は沖縄県における沖縄振興計画改定の方向性、それから、専門委員会合における審議の概要につきまして皆さんに御報告させていただきました。

沖縄県におかれましては、沖縄振興計画の改定に当たって、本審議会における審議も是非参考にさせていただきたいというふうに考えております。また、国におかれましては、沖縄県とともに今後一層沖縄振興に努めていただければというふうに考えております。

それでは、以上をもちまして「第29回沖縄振興審議会」を終わらせていただきたいと思っております。お忙しい中、どうもありがとうございました。